

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト

事業者名: 株式会社 山口工務店

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営目標を社内で共有、実践している。	●		会社のあるべき姿の実現に向け、経営理念を社内会議時などに説明・共有し、社内全体に周知徹底を行っている。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		法令の変更がある時は、社内会議・安全協議会等で随時社員・協力企業に周知徹底をし、法令遵守を徹底している。																	16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		お客様や協力業者との取引に際し、金額だけでなく内容まで詳細に考慮し説明をした上で取引を行い、公正な競争が行えるようにしている。										10							16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		車両管理や在庫管理、防災管理など各専門分野ごとに対応部署及び責任者を決め活動を行っている。																	16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		知的財産についての勉強を社内教育時に実行し他者知的財産の保護に努めている。また、自社の知的財産についても教育を行い、自社知的財産の保護に取り組んでいる。								8.2 8.3	9									
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		仕事上やむなく、電話番号や個人情報の問い合わせがある場合には、本人の了承を必ず得るように手順を明確化している。																	16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		お客様はもとより協力会社や会社・工事現場の近隣住民とのコミュニケーションを通じ自社のあるべき方向性を考えている。																	16	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●							5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●											9		11		13.1					16
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●										8	9									17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		社内会議時に各種ハラスメントや多様性について周知徹底を行っている。また年齢や性別問わず一人ひとり意見の出しやすい社内環境づくりをしている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		安全に業務を行い、安心して働く職場環境を目指し、講習会等に積極的に参加している。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		雇用形態を勘案しながら、かつ従業員に対し業務が不均衡にならないように公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためにワークライフバランスを推進している。	●		残業時間の管理徹底、業務効率化による労働時間の短縮に取り組んでいる。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		講習会への参加、資格取得のサポート。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		健康経営優良法人(経済産業省)の認定を受けている。年に一度健康診断を実施している。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		女性用休憩室の採用やその人の特性に合わせた仕事の割り振りなど、多様な人材が働きやすい環境の整備に取り組んでいる。				4.4 5.5	5.1			8.5		10.2 10.3							16.7	
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●					3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●										8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●						3	4				8	9		12						

環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●	マニフェスト伝票を作成し、廃棄物を適切に処理している。		3.9		6.3				11.6	12.4		14.1	15.1	
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●	簡易計算シートを用いてエネルギー使用量を算出しており、会社内でできるところからLEDに変更するように取り組んでいる。				7.3					13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●	簡易計算シートを用いてCO2排出量を算出しており、公用車は、EV車を増やすよう取り組んでいる。		2.4			7.2 7.3 7.a			12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●	ゴミを分別して、できる限りリサイクルするように努めている。				6.6						14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●	不要になった裏紙をメモ帳として再利用。					9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●	会社で節水を心掛けているとともに、お客様に対して節水型のトイレをすすめている。		2.4		6.1 6.3 6.4 6.6 6.b			11.5			14.1 14.2 14.3	15	17	
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●	省エネ住宅として「LIXIL SW工法」「そよ風工法」を使用している。					9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。	●		1	2		6.4				12.3		14	15	17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●	会社敷地内に植栽するなど緑化に取り組んでいる。								11.6 11.7		13.1 13.3		15	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。	●					7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3			
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●					6		9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15	
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●					6.1 6.3 6.6				11.3 11.4 11.5	12.2	13		15	
	34	【海洋ごみ】 ・環境中に分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●									12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●						7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.2		13.1 13.3		
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●							9.4		11.6 11.a	12.8	13		17.17	

製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●	お引渡しから半年や1年後など期間を決めた点検の実施や担当者以外の人も社内検査を行うなどして製品(家)の安全性を確保する仕組みを構築している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●	引き渡しから数十年後まで建物が使われることを考慮し、子供が高齢者になり、社会的要因がかわっても使いやすい家の提供を行っている。									9.1	10	11.7					17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●	県産材を積極的に活用している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●							7					12.2	13.1		15			
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産官学連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。	●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●	建築の日(11月11日)に熊本県建築協会のボランティア活動の一環として、公園のトイレ清掃等を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災・減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●	コロナ対策や防災対策など各種災害等について個別にリーダーを任命し、各リーダーを中心に防災意識を高め、防災対策を行っている。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災・減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●	SW工法で、地震や台風に強いモノコック構造の建築を行っている。									9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受け入れ】 ・職場体験、インターンシップの受け入れ、職場連携授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●	熊本県建築協会を通じ、地元の学生(大学・高校及び専門学生等)のインターンシップ受け入れを行っている。				4					8.6		10.2						17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●	熊本県建築協会を通じ、地元大学との意見交換会に参加したり、地元高校の会社訪問を積極的に受け入れ、地元学生の雇用を積極的に行っていている。				4.4					8.5 8.6								17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●			2		4.3 4.4 4.5					8.6		10.2		12	13	14	15	

25 25

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具合的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【○年○月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。